

西久保地区急傾斜地崩壊対策事業(静岡県静岡市清水区)

効果概要: 豪雨等による斜面崩壊の危険性が高い静岡市清水区の西久保地区において、5か年加速化対策予算を用いた静岡県事業による急傾斜地崩壊防止施設の整備により、令和4年台風第15号に伴いがけ崩れが発生したが、約100m³の土砂及び倒木を捕捉し、周辺人家等への被害を未然に防止。

府省庁名: 国土交通省

- 実施主体: 静岡県
- 対策の概要及び事業費:

主な事業	対策内容	事業費	対策期間
急傾斜地崩壊対策事業	落石防護柵、擁壁	約1.5億円	H29~R3
うち5か年加速化対策	落石防護柵、擁壁	約0.4億円	R3

荒廃が進行し、豪雨等による斜面崩壊の危険性が高い本地区において、直下にある人家や要配慮者利用施設を保全するため、急傾斜地崩壊防止施設を整備。

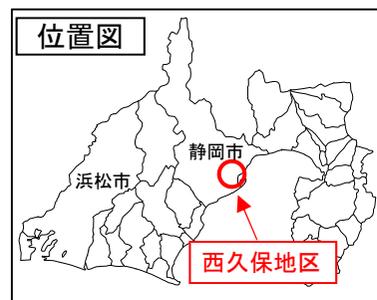
- 令和4年9月台風第15号の効果:

未整備の場合

急傾斜地崩壊防止施設の整備が行われなかった場合、直下の人家や要配慮者利用施設が土砂により被災するなどの被害が想定(想定被害額約4.6億円)

整備効果

整備した施設が台風第15号に伴い発生したがけ崩れによる土砂等約100m³を捕捉した結果、**周辺人家等への被害なし**



土砂捕捉前 (令和3年11月撮影)



土砂捕捉状況(10月13日撮影)



※家屋に被害無